

令和元年度 第1回 砂川市地域公共交通会議

日時：令和元年5月29日 午後2時から

場所：砂川市役所 中会議室

出席者：

区分	所属・役職	氏名	備考
会長 (1号委員)	砂川市 副市長	湯浅 克己	
副会長 (2号委員)	北海道運輸局札幌運輸支局 首席運輸企画専門官	杉澤 武則	同行 輸送・監査担当 高橋
3号委員	北海道空知総合振興局 地域政策課長	菅原 伸一 (代理：池島和明)	
4号委員	北海道中央バス㈱ 空知統轄事務所業務係長	原口 嘉樹	同行 滝川営業所長 遠藤一広
	砂川北星ハイヤー(株) 営業部長	庄司 浩二	
	(株)三星 常務取締役	梅野 恒夫	
5号委員	札幌地区バス協会 事務局次長	野川 祐次	
6号委員	北海道地方交通運輸産業労働組合 協議会 副議長	佐藤 文昭 (代理：杉浦一希)	
監事 (7号委員)	砂川市町内会連合会 副会長	高村 雄渾	
	砂川市社会福祉協議会 副会長	岡本 昌昭	
7号委員	砂川市老人クラブ連合会 会長	鈴木日出男	
8号委員	砂川市 総務部長	熊崎 一弘	
	砂川市 保健福祉部長	中村 一久	

欠席者：

4号委員	ふじ観光(株) 代表取締役	出村 省三	
------	------------------	-------	--

事務局：

区分	所属・役職	氏名
事務局長	砂川市 市民部長	峯田 和興
事務局次長	砂川市 市民生活課長	増井 稔美
事務局	砂川市 市民生活課生活交通係長	大友 健司
	砂川市 市民生活課生活交通係主査	石川 早苗

1. 開会 (14:00)

事務局次長 全13名出席の報告（欠席1名 代理者2名）

2. 挨拶

会長： 5月11日付で副市長に就任しました湯浅克己です。砂川市地域公共交通会議設置要綱に副市長が本会議の会長になると定められておりまますのでどうぞよろしくお願ひいたします。本日はご多忙の中、令和元年度第1回砂川市地域公共交通会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また日頃より市政の活動にご理解ご協力をいただいていることに厚くお礼を申し上げます。当市の乗り合いタクシー事業につきましては、事業者を始め皆様のご理解のもと、平成27年10月から本格運行を始め平成30年9月末で3年間を終え現在は4年次目の運行を行っております。利用登録者数は、本格運行開始時は920人でしたが、今年4月30日現在では、1,400の方が登録をされており480人の増となっております。この登録者の内、約420名の方が利用され年間の延べ人数では8,617人が利用をされております。このような状況の中これまで12時以降の行きの便の予約を当日10時まで受け付けるように見直し、敬老ハイヤー券を利用できるようにするなど乗合タクシーの利便性を向上させ利用者の増加も図ってきたところであります。さらに昨年からは南エリアの一部を北エリア1に一部変更することで事業者の負担の軽減も図ってまいりました。乗合タクシーにつきましてはなるべく利用しやすいようにと模索をしておりますが、路線バスやタクシーといった既存の交通機関の経営を圧迫することにならないよう、また持続可能となるよう配慮しながら検討していきたいと考えております。本日は本年10月からの5年次目の運行方針等を委員の皆さんにはそれぞれの立場からご意見を賜れるかと思っております。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

3. 委嘱書の交付

事務局次長： 「3. 委嘱書の交付」につきましては、本来であればお一人お一人にお渡しあべきところでございますが、既に机上にお配りさせていただいております。これをもって委嘱書の交付とさせていただきますのでご了承をお願いします。また、今回4名の方が人事異動などにより委員を交代しておりますのでご報告をいたします。

砂川市副市長角丸様から湯浅様、北海道運輸局札幌運輸支局中山様から杉澤様、北海道中央バス株式会社山田様から原口様、砂川市市民部長峯田様から砂川市保健福祉部中村様以上の方々が変更となっております。

4. 副会長及び監事の指名について

事務局次長： 次に「4・副会長及び監事の指名」についてでございますが、砂川市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項の規定により副会長及び監事は会長が指名する委員をもって充てるとなっておりますので会長より指名をお願いします。

会長： 砂川市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項の規定に基づき、副会長には北海道運輸局札幌運輸支局主席運輸企画専門官杉澤様、監事には砂川市町内会連合会副会長高村様、砂川市社会福祉協議会副会長岡本様を指名させていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

事務局次長： 以降の議事につきましては、会長が議長役としてとり進めていくこととなりますのでよろしくお願ひいたします。

5. 議　　事

(1) 平成30年度歳出予算の流用について

→事務局より平成30年度歳出予算の流用について説明した。

【質疑応答】

なし

→承認

(2) 令和元年度砂川市地域公共交通会議予算（案）について

→事務局より令和元年度砂川市地域公共交通会議予算（案）について説明した。

【質疑応答】

なし

→承認

(3) 北海道運輸局における二次評価結果について

→事務局より資料1に基づき説明した。

【質疑応答】

なし

→承認

(4) 砂川市予約型乗合タクシー運行方針について

→事務局より資料2に基づき説明した。

【質疑応答】

委　　員： 何点かお願いとか質問をさせていただきたいのですが、まず運賃につきまして、去年と同じ内容となっていますが、私ども高齢者の意見としては一律300円にしていただきたいということです。他所でやっている公共交通などを見ても料金が段階設定しているところはあまりなく、沼田町などは一律100円でやっております。同じ町内会に住んでいながら500円と300円に分かれているということはなかなか理解しづらいというところです。

又、急に体調が悪くなったりスーパーの安売りがあったりなどで当日出かけたくなる用事もあることを考慮していただき当日予約できるようにしていただけないかということです。前回、システムの改修が難しいというお話でしたが、私、電気関係の仕事をしておりましたがそれほど難しいとは思えません。当日の午後分を午前中に予約できるようにしていただけたのでこれも何とか検討していただきたいと思います。

それから11時発の便がないのですが、あつたら使いたいという要望が結構あります。午後1時からイベントがあるときなど出かけて食事してという時間を見ると12時発では遅いので考慮していただきたい。運転手の昼食時間がないというお話でしたが何とか考慮していただけないかと思います。

停車場所が少ないという意見もあります。増やしたところでそれほどの影響はないのではないかでしょうか。

今高齢者の事故が多いと言われていますが、免許を返納したくてももう少し便利にならなければできないという人もかなりおります。利便性を考えていただきたいと思います。市の方で商品券とかバス券やタクシー券を出しているなどと言われますけれどもそれは一回きりのことと、返納した後ずっとのことになるということも考慮の上その辺もう少しご検討いただきたいと思います。

事務局： まず運賃についてですが、受益者負担等を考慮して、運行経費に基づき300円、500円それぞれの地域を区分設定させていただいているところでございます。受益者負担のあり方や既存の交通機関との整合といった制度の根本に関わるものがあり、変更した場合の市の負担への影響や利用者数の予測など慎重な検討を要するものと考えております。実際北エリア2の平成30年度の利用実績が他エリアと比較して少ない状況がありますが、引き続き実績を把握してどのような状況になるのか調査してまいりたいと考えます。

当日予約に関しては、平成28年10月に12時以降の便について当日の8時から10時までの予約で利用できるようにと改善したところあります。予約受付担当の一社からタクシー会社各社へファクスで連絡し、そこから各社運行経路の組み立てを行う一連の作業が発生してまいりますので現状では当日8時から10時までの受付で12時以降の便が利用できるというところが限界であるかと考えます。予約システムを各社が導入したとしても予約の経路順に運行するのか増便するのかなどの判断は人が行うところとなり、タクシー事業者の業務改善を図ることはなかなか難しいものがあるということです。当面は現行の予約受付で実施してまいりたいと考えます。

乗降地につきましては、福祉センター前で乗降できるようにという要望があることをアンケート結果で把握しております。他にも個人病院などにも止まってほしいという意見もありますが、全部を取り入れたり、公民館にも社会福祉協議会にも停車すると全体で30分での運行ということが難しくなります。エリアや経路の見直しにも関係してきます。基本的にジャンボ型車両を使用しているので停車スペースや小回りが利かないことなども考えると乗降地の増設は難しいと考えます。

11時発の便につきましては、行きの10時便が戻ってから迎えに出発する12時までの1時間程度は運転手の昼食時間となっていて、12時便を11時便に変更すると休憩時間が短くなってしまいます。当日8時から10時までであれば12時以降の便が使えるというように改善したところでありまして、12時便を11時にスライドすると当日利用で

きる便が少なくなってしまうので 1 時便を新たに増やすとか 1 時便を 1 時便に変更することなどはなかなか難しいところであります。

事務局長 : 運転免許の自主返納サポートにつきましてお話をさせていただきたいと思います。先ほど高齢運転者の事故というお話があり砂川市も平成 29 年 4 月から運転免許証の自主返納サポート事業ということで商品券なり乗合タクシーの 3,000 円券、夜光反射材などをお渡しして推進を図っているところであります。平成 29 年度から始めたばかりということで自主返納をしている方が去年は 81 名となっており、助成していく部分で今後どういう状況になるかというところはございますが、先進的に行っている状況なども見ながら支援が今までよいのかどうなのか、また当市は大きな町とは違って公共交通機関の確保の面も難しいところでもございますので総合的に判断しながら検討させていただきたいと考えるところであります。

会長 : 利便性を考えて検討を進めてほしいというお話でしたが、予約時間の部分で運行事業所としましては、予約の後ファクスでという流れですが、時間の短縮などは現状としては無理であるということになりますか。

委員 : 午後の分は当日予約を受けますとしたら、当日ばかりの予約になっている。多いときは 10 人以上になることもあり全部予定を組むとしたら当日絶対間に合いません。

会長 : 単純なお話ではないということ。それが広がると分散されずに片方によってしまうので業務が煩雑化してしまうということですか。

委員 : 当日 10 件入って、各社にファクスが来て予定を組むとしたら間に合わないです。

委員 : 料金に関して、安くするとそちらに流れてタクシー会社さんの事業を阻害することになるかもしれないというお話されましたたが、そういうことではないですよね。阻害するほどの利用者がいるわけでもないし、あまり利用しないでくれという話をされているのかなどいう感じがしますので。こういうことだからできないよと納得のできるお話であればいいが、先程の回答では全然納得できないのでもう少し検討していただきたい。社協の大会で沼田町の事例をやったのですが、中身が全然違うのです。利便性を考えて本当に住民本位でやっているのです。運転手の食事などどうしているのかと聞いてみましたがそれはやる側が色々考えてやればいいことだという回答で、停留所の場所も決まっているものではなく色々な所に行けるようになっていました。公民館と社協とそれほど離れていないでしょと言いますが、高齢者にしてみれば通るところなのだから止まれないのかという話です。あと JR 駅には行くが「ゆう」の方には行っていない。「ゆう」の利用者が多いのです。運行するからには利便性を考えていただきたいと思います。

何年も同じことを言っています。できることはできないでいいです。私も聞かれますし答えなければなりませんので、できるのかできないのかよくわからないような回答では期待してしまうので、これは絶対できませんというものがあるのならそういうお話をきちんとしていただければいいです。

事務局長： 乗合タクシーの利用につきまして、事務局としてもタクシー業者さんと打合せしながら改善できるところはしてきているところでございます。料金に関してのご指摘もいただいておりますが、もともと乗合タクシーは足の確保ということで進めてきているところでございまして、料金300円、500円の部分もタクシーを普通に乗ると遠いところは2,000円、3,000円かかる場所もあり、市の方で負担するというところでもございますし、補助金を使って運営しておりますが、補助金に関しては減額の話も出ております。一方で路線バスも乗る人が少なくて、赤字路線の負担はどこも増えてきている実態もあります。総体的に市としまして、足の確保というところでの路線バス乗合タクシーということで、高齢者は特にバスには乗りにくいということもあるのかなども考えながら全体的に進めてきている事業であります。今、他の町のお話もございました。どれくらいの登録者がいてどういう地域の中を運営しているのかというような点など調べさせていただきたいと思います。現在1台で運行している中、往復の時間帯の部分など新システムを入れれば改善が図れるのかというようなところも今現在はなかなか難しいとしか答えられないところです。全国的にも新しいシステムが出てきているところでもありますので、それらを研究した中、うちに合うもので今よりスムーズにいくようなものであれば改善も図れる部分もあるのかと思います。決して乗らないようにしているということではございませんので。乗合タクシー以外のタクシー事業者さんの運営なり、また路線バスの運営についても足の確保ということでは大切なところであるので全体的にバランスを取りながら色々言わされているところにつきまして、今現在はなかなか改善ができないというところではありますが、調査、研究をしながら進めていきたいとは考えております。

会長： はっきりとできるのかできないのかという問われ方をされていますが、その点についてはどういう回答になりますか。

事務局長： 先ほどから担当もお答えしておりますが、現状のやり方ではできない、全体的な負担というところも増えているのでこのままの料金でやらせていただきたいという状況です。

会長： 運行時間の部分で11時が中抜けしているということについて、12時を11時にもつてくるということで解消できる可能性はあるでしょうか。

委員： 市でアンケートをとって結局12時がなくなったら困るということでした。11時というのは利用者が少ないと思うのです。12時の便があった方が当日10時まで予約ができるけれど、12時がなくなったらまたそれも不便になるので今の方が利用者は都合がいいのではないかと思います。

会長： 基本的には一人の運転手さんが運転している中では休憩時間が1時間必要であるということですね。それをどこにもつていくかということですね。2人でシフトを組むような形になれば可能かもしれないけれども現状としては難しいということですね。

委員： それならばその分各社に運転手の手当をいただかないとやれませんよということです。運転手を用意しないといけないですから。

委 員： どのような調査をされたのか、11時便があっても利用者が少ないと言わされておりましたけど我々の側からすれば便が無いから乗らないわけで、あれば利用したいという希望は結構あるのです。

委 員： 市で利用者個人個人にアンケートをとっているのです。

委 員： 12時に乗っている人はそれでよいと答えるかもしれないけれども、今利用していない人で11時便が欲しいという人にはアンケートしていないから。そういうのがあるのでは是非検討していただきたい。乗合タクシーに乗ってみて運転手さんに11時に運転することは無理なのか聞いてみたこともあります、食事は何とかそれぞれ考えて取ることはできるのではないかと言っておられたということもあるのです。やってみて利用者は少ないかもしれないが、あれば利用はされると思うので、すぐにとはいかなくてもできるように検討していただきたいと思います。

事務局次長： タクシー会社さんも人を確保しておかなくてはならないということで、今の人員の中では11時か12時のどちらかを選ぶのであればできないことはないと言われているのです。

委 員： それではだめなのです。

事務局次長： だめなのですよね。増やしてほしいということですよね。増やすことは今はできないということなのです。11時と12時を交換するのであれば可能性はあるのですが。

委 員： それではだめです。増便をしていただきたいのです。

事務局次長： それは、今はできません。

委 員： 今はできないけれども検討の余地はあるのかということですか。

事務局次長： 予算や人件費を勘案してすぐはできない話です。昨年も検討していたようですが難しく、交換ならできるかもしれないという話はできるのですが。

委 員： それじゃだめです。

事務局次長： なので11時便について今年はできません。

委 員： 来年度の10月からの部分では検討の余地はあるのですか。

事務局次長： 余地はないわけではないですが。

委 員： 検討しますよというのならいいのです。どっちでもない回答はだめです。絶対できないというならそれは仕方ないです。

事務局次長 : 今のままではできません。可能性を研究するしかないのでそれを継続して行っていくということになります。可能性を見つけるために研究していきたいと思います

委 員 : それでいいです。

事務局次長 : ただ来年できますとは言えません。

委 員 : それまで望んでいないですから。

事務局長 : 今の段階ではできません。

事務局長 : ずっと同じお話をいただいているので、現状ではできないということではありますが、どういう形になればできるのか、費用がどれくらいかかるかなどの調査についてはやっていきたいと思います。

委 員 : それで結構です。

委 員 : 運行事業者さんとしては、2名なり複数運転手を確保できたとして、増える運転手の経費を役所が補填するのであれば対応が可能であるということでよいですか。人が足りないということではなく人件費等が整備されて、本業のタクシー営業の部分の減収などその辺の確保の部分もあると思いますけれども、そういうことであればできるというとでよいですか。

委 員 : 2人体制にしたとして増える分を市の方から負担していただけるのであれば対応はできますが、まあ、私達はハイヤーで食べているので、あまり乗合が便利になられるとハイヤー事業がお手上げなのです。余程体の不自由な方や荷物の手助けなどが必要な方以外は皆乗合の方に乗ってしまいますから。あまりにも乗合の方を都合よくしてくれるとハイヤー会社要らないのかということになります。夜飲みに出る人とか朝早い人などはいますけれども料金面も含めて今の乗合の対応で十分便利な制度だと思います。砂川市として十分考えられた対応だと思います。

委 員 : 私は函館の方から異動してきたのですが、他の地域でも夜もやってほしいというような要望もあるようで、そうなってくると本来のタクシー事業の収益が減ってしまうということでバランスを取りながらやっているということです。複数で乗れば普通に乗った方が安いということから1,500円などと金額を設定している町もあるので300円、500円という設定もタクシー会社と補填される市の補助との兼合いもあると思います。

委 員 : これ以上安くなつて便利になるとハイヤー会社要らないとなります。それでもハイヤー業界やつていくのが大変な時代です。営業所がなくなつてもいいというのなら別ですが。

委 員： 乗合をやっていない時間帯に乗りたい人がいてもタクシー会社がなくなったということ
で困っているという話も他所で確かに出ています。

委 員： 田舎なら利用者も少ないから安くして補助金を出して、停車所も多くできるかもしれない
ないけれど、砂川は結構広いから、私共も乗合の受付の際、汽車に乗りたいという人から
30分で行ってくれるのでしょうねと聞かれて、人数が多くなって時間がギリギリだとなる
るとやはり普通のタクシーを呼ぶというのが現実ですから。バスもタクシーも乗合も生き
るとなると不都合があっても我慢していただくというところもないと無理だと思います。
自分が使うからこうなれば便利だということばかりではないと思います。確かに使いづら
いとお客様に言われることもありますけれど。

会 長： 今お話にありましたように確かにタクシー会社さんが疲弊して、例えば経営が困難にな
れば多くの市民が困ることになります。それらも考えながらお互いに持続可能な公共交通
という形で育てていかなければならぬのかなというふうに思っているところではあります。
今回も委員さんからお話もありましたので、検討させていただきまして何が本当にでき
るものかできないのかを示すような形はとっていかないと、同じようなことがずっと続
いていくことになると思います。市側としては、例えば停車する場所を1、2か所増やす
ことであれば輸送上のことなど含めてあまり影響なくできることなのかもしれませんし、
それらを含めてもう少しありとお答えできるようにしていただきたいと思います。もし
実施できたとしても来年度以降の運用になると思いますが、事務局としてはもう少し検討
を重ねていただきたいと思います。委員さんはそのようなことでよろしいでしょうか。

委 員： 結構です。

会 長： これで承認ということでよろしいですか。

委 員： 消費税率が上がっても料金が300円、500円と据え置きになれば実質減収というか
持ち出しになると思うが、そこはこの場で協議が整ったということで同じ運賃で今後やつ
ていきますということでよろしいですか。

事 務 局： よろしいです。

→承認

4. その他

○ 令和2年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について

委 員： 「地域内フィーダー系統確保維持補助」の申請が6月末で締切となっており、会議で話
し合った中で申請してくださいとしておりまして、本日、乗合タクシーの件は調整がつい
たのですが、計画自体は後程書面で照会していただけるということでよろしいですか

事 務 局： よろしいです。

委 員 : 計画中の目標なのですが、先ほど事業評価の中で利用者数を使うとされているのですが次回目標にされている数値というものが決まっていれば教えてください。利用者数の増加を目指すのか。ある程度利用者が増えていけば行きつくところに行きつけるのかとは思います。

事務局 : 資料2の4ページ目「12. 運行事業費」に記載の9, 230人というのが計画に搭載する目標人数になってくるところであります。

委 員 : 10月からの1年間の目標とするということですか。前回の目標が1万400人というような計画が出ていたのですがなかなか達成が難しいので下がるということですか

事務局 : そうです。9, 230人の根拠といったしまして、国の補助のスパンが10月～9月ということですが、直近の平成30年4月～31年3月末までの利用実績等をもってきてそこに一人当たり何人使っているのか、又新規の利用登録者が何人いるのかというところから利用人数の目標利用者数を出しているところです。前回の目標よりは下がっていますがより実績に近い人数にはなっているところです。

委 員 : 改善の部分から行くと目標値が下がるのはちょっといかがなものかという部分があります。改善できる目標値を設定してくださいということをお願いしているので、これからいくと30年度の実績人数より少ない利用者数を目標にされるとちょっととなかなか。目標が達成できなかったからといって削られるということはないので、前回よりも改善されるというのを目指していただきたいというものがあるのでその辺検討していただければと思います。

事務局 : わかりました。

事務局長 : 乗合タクシー事業も平成27年10月から開始して周知も行き渡ってきたせいか、直近の1年間くらいは利用実績が落ちたという状況もございます。あるいは人口が減ってきているところでなかなか増えていくという目標設定も難しいところがあります。少なくなる目標はどうなのだというお話が今ありましたので改めて事務局で話をさせていただきたいと思います。

委 員 : 人口が減っていくのなら、目標設定として人口1人当たりに対してなどとして数値は出していけると思います。

事務局長 : わかりました。

○ 次回会議について

事務局 : 次回会議については、本日説明した運行方針により国庫補助の地域公共交通確保維持改善事業に係る生活交通確保維持改善計画の内容と平成30年度砂川市地域公共交通会議会

計決算及び監査報告についてご協議いただきたいと考えております。本日ご説明致しました運行方針により、昨年度と変更箇所がないことから同様の計画となるところです今後北海道運輸局さんと協議していく中で変更がなければ、この場を持たず書面会議を開催させていただきたいと考えておりますのでご了承をお願いします。

会長： 書面会議については事務局としてもう少し内容を固めていただいて、状況に応じては開催をさせていただきますけれども、内容によっては書面会議になるということでご理解をいただきたいと思います。

5. 閉会 (15:03)